



うちなー健康経営宣言

ソニービジネスオペレーションズ株式会社

第 187 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録

令和 7 年 6 月 23 日 更新

代表者メッセージ

ソニービジネスオペレーションズは、業務品質を担保し高い生産性をもってソニーグループの事務業務を遂行しています。この業務遂行は社員一人一人の創意工夫によって成しえているものです。

当社社員がこれからも意識高く業務を行えるよう、職場環境や勤務環境を整備し、心身ともに健康・健全な状態を維持できるよう取り組んでいきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断実施結果や有所見への取組 有所見者への保健指導および受診勧奨
5. 社員の健康づくりへの取組 社内健康イベントの実施（健康保険組合との取組含む）
産業医、外部講師、看護職等による社内講話・研修
6. こころの健康づくりへの取組 ストレスチェックの実施および事後フォロー
毎週（水）ノー残業デーおよびフレックスタイム・有給休暇の取得奨励
7. その他
 - ・ 新型コロナウイルス対策（BCP）の策定・実施、県内感染症情報の発信・注意喚起
 - ・ 超過勤務の法令対応および超過勤務予備群に対する看護職面談（社内独自施策）
 - ・ 受動喫煙防止対策（建物内禁煙・敷地内喫煙スペース設置）、面談時の禁煙指導